

合併公告

平成 30 年 11 月 13 日

株主および債権者各位

大阪市中央区高麗橋一丁目 5 番 9 号
内藤証券株式会社
代表取締役 内藤誠二郎

当社は、効力発生日を平成 31 年 2 月 12 日として、当社を存続会社、日の出証券株式会社(住所: 大阪府大阪市中央区淡路町二丁目 2 番 14 号)を消滅会社とする吸収合併を行い、日の出証券株式会社の権利義務全部を承継することに致しましたので、下記の通り公告致します。

当社は、会社法 796 条 2 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を行います。

なお、本店移転により、平成 30 年 12 月 25 日以降、当社の住所は大阪市北区中之島三丁目 3 番 23 号(中之島ダイビル 19 階)となります。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。
2. 会社法 796 条 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
3. 最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

(当社)

http://www.naito-sec.co.jp/company/public_notice/index.html に掲載。

(日の出証券株式会社)

<http://www.hinodeshouken.com/company/finance/> に掲載。

以上